

シベリア出兵前史に於けるイギリスの出兵論議

—一九一八年一月～三月を中心ニ—

根 無 喜 一

一九一七年末より一九一八年初頭にかけてイギリスにとってシベリア出兵問題が重大な政治的案件となつた時、その政治的軍事的勢力は対独戦に忙殺されて居り、長期に亘る戦争はイギリスに疲弊の度を深めさせていた。遠くシベリアの地で意図した結果を収めるためには他の勢力の助力を得ることが必要であつた⁽¹⁾。こうしてイギリスは、連合国側に立つて参戦はしたものの一九一五年の対華二一ヶ条要求に見られる如くヨーロッパ勢力の引き揚げた後のアジアにその勢力を伸張しつゝあり、かつ地政学的に最適に位置すると思われた日本と、世界政治に対する発言力を強化し、アジア問題にも少くない関心を示していたアメリカに働きかけることになったのである。

本稿ではイギリスの政策決定機構内部でのシベリア出兵問題に就いての論議に焦点を当てて、有力な政治家、戦略家、外交家達が如何にこの問題を取り組み、考究していくかを一九一八年一月より三月初め頃迄の時期に於て考え、次いで概略ではあるけれどもアメリカの動向に關しても触れて置きたいと思う。

一、一月二十四日の英戦時内閣の決定に就いて

一九一七年未になるとイギリスにとって南部ロシア問題も具体性を帯び、一八年一月になるとウラディボストークに巡洋艦サフオクーを回航させていた。すなわちイギリスはこの未曾有の世界的動乱を切り抜けるべくロシア問題に關してもその個々の案件別に現実的に對処して來たのであつた。

ところで、一月も中旬を過ぎるとこれらのロシア問題に関する諸案件を一括し総合的に處理するための「シベリア出兵プラン」とでも言うべき構想が戦時内閣に提示されることになる。

一月二一日、戦時内閣に於て現在外務省は日本によるシベリア出兵問題に就いての覚書を作成中であるとの報告がなされた。陸軍省、外務省、大蔵省の代表で構成されていたロシア委員会⁽³⁾が纏めた全文九頁に亘るこの覚書⁽⁴⁾は、一月二十四日の夕方開催された戦時内閣⁽⁵⁾の場でその内容が明らかにされた。

覚書は、まずシベリアを連合國側が支配することによつてドイツ勢力が彼地に浸透することを防遏し、南東ロシアとの連絡を確保する所以を述べ、次いでシベリア支配にはシベリア鉄道の管理、支配が必須の前提条件であると説明していた。

かくてシベリア鉄道支配のための有効な勢力は日本であり、その故に日本に出兵を要請することの重要性を明らかにするのである。こうした日本の力によるシベリアへの軍事的進出には、併し乍ら、当事者となるべき日本の意向は一応別としても、いくつかの問題点が隨伴することになる。南部ロシアの反ボルシェヴィキ分子が果して日本の出兵を是とするか否かが確認されねばならないし、ボルシェヴィキとの從来の関係が破綻を來すかもしないからである。けれども覚書は、こうしたボルシェヴィキとの関係悪化も生じ得る結果として受け止めねばならないとする。

日本の出兵に関する最大の障壁はアメリカの姿勢であった。アメリカ政府は現在の處、軍艦ブルックリンをウラディポストークに派遣してはいるものの、ロシア内部（シベリア）での外國勢力の行動には難色を示している。特に、日本がロシアで軍事行動を展開することには厳しい反発を表明するであろう。そこで、イギリスとしては可能な限りアメリカ政府を説いて日本の出兵を認めさせることが肝要である。

さてここで、覚書は少し興味深い議論を行なう。すなわち、日本によるシベリア出兵がアメリカにとつてもプラスになる、と言うのである。なぜなら、日本がシベリア問題で束縛される結果、日本の南中国や太平洋沿岸に於ける活動が制約されるからである。少し異なるけれども同様の見解は、一月一九日バルフォーアに宛てた書簡の中でミルナーも記している⁽⁴⁾。「私には、ドイツとドイツの影響力に対する世界的規模の闘争に於て、日本を実際にそうであるよりもより深く、コ・ミットさせることがある利点があるよう思われます。日本が中途半端である限り、徐々に抜け出で、窮屈的にはドイツに捉えられてしまう危険はいつも存在する様に思われます。ドイツは私達と日本との友好に就いてあらゆる『不和のきざし』を利用するに資かではないでありますよ。」（傍点筆者）

ところで、ロシア委員会のこの記述といへ、ミルナーのこうした考え方といへ、案外率直にイギリスの治家達の本音を表明しているのかも知れない。先に筆者が、興味深いと述べたのはこの故にである。すなわち、第一次大戦をあたかも利用するかにして自己の勢力を拡大し、何らの犠牲をも払つていないと思われた日本を、この際深くシベリアでの係争に引き込むことによって日本の獲物に対する清算をさせようとイギリスの政治家、外交家達は考慮していたのではないだろうか。

さて、この覚書を中心に戦時内閣は首相ロイド・ジョージを議長に議論を開く。外相バルフォーアによつてまず日本によるシベリア出兵の問題点が提示された⁽⁵⁾。すなわち、彼は日本によるシベリアへの出兵はロシア人に日露戦争時の苦い経験を想起させるであろうから、イギリスはこうした企てをするのに躊躇して来たこと、さらに日本が

永久的にシベリア支配に乗り出すのではないかと言つた懸念が存在すること、さうした懸念に基づくアメリカの反対に関して言及しているのである。

次いで、ロシアの荒廃は酷く、当分の間ドイツの食糧供給源になることは疑わしいことが、ロバート・セシル卿、ハーディング外務次官、マクドナウ少将等によつて述べられる。

ノックス将軍は、日露戦争時に於ける日本と現大戦下のドイツとを比較して、ロシア人は前者に対しては後者に対してよりも悪感情を持つてないといし、決して日本の出兵はロシア人に対して不人気ではないとの見解を示す。ミルナー陸相は先にバルフォア宛の書簡の中でも明らかにしていた様に、日本人の誇りを損うことなく、彼らに信頼を寄せることが最善の方策であると述べた⁽⁸⁾。

シベリア鉄道支配に関するも、外務省サイドの人々と軍部の人々の意見は大幅に相違していた。前者はその膨大な地域、多数の人口等によりシベリアの支配が困難な所以を説いてゐるのに対し、後者はシベリア鉄道の管理はいくつかの拠点の支配で可能のこと、彼地では国民感情的意識が稀薄であるからそのことは考慮するに足らないと説明するのである。

また、バルフォア、カーボン等は日本がイギリスの意図を逸脱して行動することに対する恐れを抱いてゐるのも好意的であろうとしていた。

問題になつてゐるアメリカの動静に就いてセシルが同意を得ることの困難さを指摘⁽⁹⁾した後で、バルフォアは、「併し乍ら、ペテログラードでの最近の出来事とボルシェヴィキの行動はアメリカ政府にその見解を変更させるのに大いに効果があるやも知れない」と、述べている。

結局、戦時内閣は以下の三つの決定を行う。

a、シベリア鉄道によりウラディーポストークと南東ロシアとの連絡を確保するためイギリス政府は能う限り努力すること。

b、チャーリアビンスクからウラディーポストーク迄のシベリア鉄道支配を日本に要請すべきこと。
c、イギリス政府がかかる結論に達した理由を十分にアメリカ、フランス政府に説明し、これらの政府よりの同意を求めるること。

この戦時内閣の決定によって、外務省はこれら各区政府及びイタリア政府に宛てた覚書を作成することになった⁽⁴⁾。フランスからは勿論すべく同意の旨が伝えられ、イタリアはアメリカの応答如何という保留の態度を取った⁽⁵⁾。

アメリカ政府からの回答は、非公式見解であるとし乍らも一月一日に判明する⁽⁶⁾。ランシング国務長官は南東ロシアの不安定さを指摘し、次いでシベリアに外部勢力（特に日本）が干渉することに対し、それがロシア国民を反連合国的にするという理由でイギリス案に反対する意向を表明して來たのである。

当時、日本によるシベリア出兵問題をめぐる討論に関与していた外務省のトマス・H・リヨンはこうしたアメリカの反応に關して、「一月一日、「ワシントンよりの非公式な、しかし乍ら、好ましからざる返答」⁽⁷⁾」と印し、同じ個処にハーディングは、「この案（イギリスの対米提案）は多分失敗するであろう⁽⁸⁾。」と記した。さらに、「二月十一日の駐英フランス大使との会談に於て、アメリカの承諾がなくとも日本のシベリアでの行動を連合国が認めるとは可能であろうかとの質問に答えて、ハーディングに明確に、「否」と語つたのであつた⁽⁹⁾。

アメリカの動向はシベリア出兵をめぐるイギリスの政策路線にまったく少くない重要性を有していた。もつともイギリス軍部はアメリカの姿勢に対する考慮にも増して、日本に出兵を要請するのに急ではあつたことを先述の戦時内閣の討論に於て見たことからも察知可能な處ではあるけれども、外務省を中心とした人々、またイギリスの出兵論議に關する意見の主流は、アメリカの政策路線に対し第一義的意義乃至関心を抱いていたのであつた⁽¹⁰⁾。

一、二月十四日のバルフォア覚書から三月一日のウィルソンの覚書まで

一月中旬になると、併し乍ら、ハーディングの言葉を借りるならば、「南東ロシアに重大な変動が生起しつゝあり、我が政策は考究を要する様に見える。……それ故、チエリヤビンスク迄のシベリア鉄道を日本が占領することを求めるのが依然として、望ましいか否かという問題が生じ⁽¹⁾」ていたのであった。ハーディングは日本軍のシベリアへの投入によつて問題の解決を図るよりもコサックの將軍セミヨーノフの一連の成果⁽²⁾に期待する方が安全であると、このバルフォア宛てた書簡の他の個所で主張している。

ところで、セミヨーノフ援助云々に関する議論は一応別にして、客観的・情況より見てルーマニア戦線を中心に戦局に変化が生じ、そのために日本軍によるシベリア出兵構想に対してもさらに検討が必要とされたことは事実である。

ここで、二月十四日の戦時内閣に示されたバルフォア覚書⁽³⁾を中心にこの間の事情を見て置こう。

全文五頁に亘るこの覚書は、ロシア戦線の崩壊以来イギリスは出来得る限りの努力を払つて来たのではあるけれども、その結果は決して誇れるものではなく、効果をあげていると思われるものでもそれは決して積極的な意味合いに於てではないと論ずる。勿論、こうして既に取られて來た措置は今後も続けられねばならないけれども、この後は、「今迄に試みられて來たものとはその性質に於てまったく相違する何らかの新たな努力がなされなければならぬ」とのであった。言うまでもなく、こうした「新たな努力」または「措置」は日本軍のシベリアへの投入を意味する。そして、この路線は「すでにイギリスの内閣とフランス政府によつて認められて來た。認められてはいなけれども、アメリカとイタリアによつて考慮されて來た。それは日本には伝えられて來なかつた。」そうして、アメリカの同意がなければこの政策は実現しない。かくて、バルフォアにとつてヴィルソン大統領に対する説得が急務とな

る。彼は大統領の同意を獲得することを目的としてハウス大佐に私的なメッセージと言ふ形でこうした自己の主張を提示していると述べている。⁽⁴⁾

以上、バルフ・オーラはシベリアの事態解決のためには日本軍による出兵が必要なこと、また、日本に出兵を要請する際の鍵を握っているのはアメリカであることを示した訳ではあつたが、次いで日本に対する憂慮とでも言うべき彼の心情を披露する。

彼は、「「ウイ爾ソンは連合国からの強力な圧力のもとでのみ譲歩するであろうと思う。⁽⁵⁾」と、述べた後で、併し日本がその割り当てられた役割を遂行することに就いての確信を連合国が持たないのならば、こうした圧力をウイ爾ソンにかけることに対しても逡巡の意を表明しているのである。そして、日本は連合国の委嘱があろうとなからうと自己の利益のために手段を構じることは明白であると論じるのであつた。日本が連合国の「受諾者」として行動するとしても、ウラル山脈迄進出する用意があるや否やと言うこともバルフ・オーラにとつては大いに疑問の存する処であつた。彼は日本が連合国の意図した目的に沿つて行動する場合に於ても、それより結果する利害に関するバランスシートを考慮する時、リスクは取るに足らないものではないであろうとの感触を有していた。

かくて、「戦時内閣が取らねばならない決定は明らかに最も困難なものである。(併し) 最早それは遅れることのできないものである。」実際、一月一〇日の戦時内閣に於ては、状況が刻々と変化していること、そうした時に決定(傍点筆者)を下すことは困難であることが指摘されているのであつた。

また、ここで一月一〇日に書かれたセシルの覚書⁽⁶⁾に注目する必要がある。彼はボルシェヴィキが多少ともドイツに對して抵抗する姿勢を示している限り、日本の干渉という方途によつて彼らを反連合国的にすべきではないと、述べる。また、このようにボルシェヴィキを完全に敵視してしまうことへの恐れは、それが統一的、中央的権力の存在を欠くロシアに於けるきわめて有力な政治勢力の一つであると言う理由の故に、特に書かなかつたけれども前述のバ

ルフォーアの覚書の中にも見い出すことができる。すなわち、ボルシェヴィキがその対独関係に於て緊張の度合いを高めていたこの二月中旬、早急な日本による出兵と言う手段によらないでも、イギリスの企図する処は達せられるのではないかとの疑惑が存在したのである。

併し乍ら、二月二三日ボルシェヴィキはドイツの講和条件を受諾し、こうした外務省の人々のボルシェヴィキにかける期待は実現の可能性が稀薄なものになってしまったのである。

かかる状況の下で二月二五日、戦時内閣が開催される。ミルナーの論点は一月一四日のそれと軌を一にしていたけれども、今回は客觀条件の変化により一層の説得力があるようと思われた。こうして、戦時内閣は一つの決定をする。すなわち、チャーリアビンスクに到るシベリアへの日本軍による出兵の効果をウイルソン大統領に説得するようリーディング大使に訓令すること、ワシントンで取られるイギリスの措置に対しグリーン駐日大使に内報することであつた。

さて当時、駐英アメリカ大使ウォルター・ハイネス・ペイジはバルフォーアに対し、ランシングの命により連合国が参加しなければ日本軍のシベリアへの投入はロシアの世論を悪化させるであろうというウラディボストークよりの報告を伝えていた。

かかる挿話はともかく、この時期にアメリカ国務省は出兵に乗り気であった。そして、あのウイルソンが三月一日には日本のシベリア出兵に同意を与える旨の覚書を認めていた。何故、大統領がかかる見解を有するようになったかに就いては、連合国側（特にイギリス）よりの働きかけ、独ソ講和の進展の程度、そうした客觀情勢の変化と国務省の人々のウイルソンへの影響等が考えられるであろう。併し、筆者には何がウイルソンの決定に最重要な作用を及ぼしたかに關してはあまり言ふことができない。ともあれ、三月一日になると、ウイルソン大統領により連合国と同一歩調を取ることはできないけれども日本のシベリア出兵に同意が与えられたことが、リーディング大使よりロン

ド〉に報せられる。しかし、ベーディングは「我々は今や前進することがあると考える。」と記す。

二月四日、戦時内閣に於てバルフォアほどの間の経緯を説明する。次いで、彼はアメリカの同意が得られたこと

を日本に伝える Telegram を起草し、それはその日の午後グリーン大使宛に送られたのであった。

二月五日、併し乍ら、 Wilson 大統領は一八〇度その姿勢を転回し、その路線——日本のシベリア出兵には反対——に戻つてしまつた。しかし、イギリスにとって日本の出兵を大統領に要請するキャムペーンは、新たな局面を迎えることになつたのであつた。

シベリア出兵を世界史的に位置づけたり、その現代的意義を思い出すと言つた作業は、浅学非才な筆者にはやわめて困難なことながらである。それ故、本稿では不十分なことは承知の上で、たゞ一九一八年一月、二月、三月初旬に於けるイギリスの出兵をめぐる論議とアメリカへの働きかけに關して、史料を中心日付順に述べたに過ぎない。

併し乍ら、敢えて言うならばこの時期のイギリスの国家利益は現下の大閥を勝ち抜くことであり、ロシア戦線の崩壊、それに続く戦線再開の問題等、すべてこうした基本的考量より出発していたと見ることはやむと忍ばれぬ。

註(1) 一九一八年一月より二月初めに到る本小論が取り扱う時期に關して、イギリス戦時内閣がロシア問題（特に北部ロシト・シリトへの軍事干涉、独ソ単独講和の進展等）に就いてどの程度討議したのかを概観する一つの材料として Cabinet Papers (CAB) 23/5 の記載について、おもかに部分的に興味があるけれども只記して置く。

四六

トーリー

Jan. 2, Russia, War Cabinet (WC)31/11.

3, Russia, WC312/4.

4, Russia, WC314/4.

7, Stores at Vladivostock, WC316/2.

- Russia, WC316/16.
- 11, Russia, WC321/3.
President Wilson's Speech, WC321/10.
- 15, Supreme War Council : Joint Note No.5—10. WC322/11—15.
- 16, Stores at Vladivostock, WC323/7.
- 17, Russia, WC324/9 ルジアノン・ソート・ガガーリン・モスクワ、ヤキニク・ガガーリン・モスクワ
迷彩帽や防風帽、被り物の難點を記入する旨の記載。
- 21, Stores at Vladivostock, WC326/1.
Russia, WC327/1.
- 22, Hong Kong, WC328/14.
Russia, WC328/20.
- 23, Supreme War Council, WC329/13.
- 24, Russia, WC330/6.
- 25, Supreme War Council : Joint Note 10, 12, WC331/4—5.
- 30, Mission to America, WC334/8.
- 31, Russian Auxiliary Cruiser "Orel", WC335/8.
- Feb. 7, Russia : Suggested Partial Recognition of Bolshevik Government and Position of Mr. Lockhart, WC 340/7.
- 8, Stores at Vladivostock, Russia, WC345/3.
- 13, Anglo-Russian Military Agreement, WC345/3.
- 14, Russia : Japanese Intervention. 「日本がソ連へ参戦せしものに對する日本政府の立場内閣及ぼすの後の記載に取次官の記載。
- 19, Russia, WC349/2. 漢語で書かれた軍事問題の記述。
- 20, Russia : Japanese Intervention, WC350/4.

- (2) ハーナー出兵の立場に關して。黒谷千博『ハーナー出兵の史的研究』有斐閣 昭和39年。新たに使用可能となつた根本史料や駆使した同教授の「ハーナー出兵の序曲」『一橋大学法学研究』第88卷、一橋大学、一九七一、「は戦勝するんだよんだよだよ。あたイギリス政府省内に於いてのハーナー政策が形成され行く過程に就いて』 David R. Woodward, "The British Government and Japanese Intervention in Russia during World War I," *Journal of Modern History*, 46 (December 1974) : pp.663-85.
- (3) む々々々々の表ハ政策開放は體づけ Eugene P. Trani, "Woodrow Wilson and the Decision to Intervene in Russia: A Reconsideration," *Journal of Modern History*, 48 (September, 1976), pp. 440-61. 並齊知國(齊ノヤニク) ふるソビエト^{アーネスト}の計画政策実現に決定的な影響力があつた事例を記述する。
- (4) "Note by the Russia Committee on the Question of the Trans-Siberian Railway," January 16, 1918. Foreign office (FO) 371/3289. or CAB24/40/G.T3921.
- (5) War Cabinet 330A, January 24, 1918. CAB23/13.
- ハーナー出兵前史に於けるハーナーの主張と議論

(6) Milner to Balfour, January 20, 1918, FO371/3289. 1月20日付で「ベルモートが19日を受取つたと記す」。

(7) Memorandum by A. J. Balfour, January 24, 1918, FO371/3289.

(8) 細谷教授は「1月11日付の戦争内閣に關つて」、「ノルマジン頓を聽いたのはハーナー Alfred Milner 蘭細谷の紹介であった。彼は日本軍に少數の連合軍兵力を參加せねば大過不驚味がない。もつて『陸續のひが』日本人の心理に乘へてこゝへわわれわれの態度への疑惑を除くべし」とある。」¹⁵ 単独出兵に何ら条件をつけないと日本人の信頼感を回復するのであると説いていた。」¹⁶ 番号ト略れ。前掲論文、11月11日付併しハーナーの癡情あたは尋ねはすどひ1月末の戰時内閣に於ての所がわれていたのである。

(9) また、ヤシナギの時からハーナーの甘願の行動は支持していただけじか。日本のハギョア王政がやがては日本をトシタヤの藩祖につづく世界史上の一大結果をひき起したる所ゆゑ述べる。この点に關つて Cf. David R. Woodward, op. cit., pp. 667-38.

(10) Foreign Office to Bertie (Paris), Rodd (Rome), Reading (Washington), January 26, 1918, FO371/3289. Papers Relating To The Foreign Relations of The United States, 1918, Russia II, pp. 35-36. (Foreign Relations 1918 記述 (FO) の草稿など最初「歐羅洲」¹⁷ as their (Allied) mandatory と題されたが、その間に蘭細谷は英國が日本に対する宣戦をハーナーの代りに宣戦せしめたので、後にハーナーからの進言により加筆されたものである。 Hardinge to Balfour, no date, FO, ibid.

(11) また、イギリスはハーナーの回顧を譲り受けたイギリスの決定をほめるに難けたのやうだった。 Hardinge to Balfour, January 30, FO371/3289.

(12) ハーナーの回顧は以下。¹⁸ Bertie to Foreign Office, received January 30, February 9, 1918. イタリイの回顧記述

(13) Rodd to Foreign Office, received January 28, February, 6, 16, 1918, FO371/3289.

(14) Barclay to Foreign Office, received February 1, FO 371/3289. どうもハギョアの回顧記述。¹⁹ Reading to Foreign Office, received February 15, 1918, FO 371/3289. Foreign Relations, pp. 41-2.

また、トマスは於てハギョア王政問題を述べて論議に就いて、細谷教授前掲論文の「王政の傾斜」、4、ウェインハーナーの観點、回教徒前掲書、第1章、「王政の傾斜」の見解の如く。

- (13) Thomas H. Lyon's minute, February 1, 1918, FO371/3289.
- (14) Hardinge's minute, February 1, 1918, ibid.
- (15) Hardinge's minute, February 12, 1918, ibid.
- (16) 田本軍とモロッコ東部戦線再開は陸軍省の wild hopes である。Lowe 教授は「ハナーの議論を取りあげた。
- C. J. Lowe and M. L. Dockrill, *The Mirage of Power*, vol.2, *British Foreign Policy, 1914—22*, London and Boston, 1972, pp. 312—13.
- (17) Hardinge's to Balfour, February 11, 1918, FO371/3289.
- (18) ハーナーは援助を認めた。細谷、「一九一八年一月十七日更に弱るイギリスの政策——ハーナーの援助問題」『医学西洋史論集』昭和五一年十一月、111—111頁を取れだ。
- (19) Cf. C. J. Lowe and M. L. Dockrill, op. cit., p.314.
- (20) Memorandum by A. J. Balfour, February 14, 1918. CAB24/42 G. T. 3624.
- バーナード・オードは「一体くわくじの様な仮説のベニヤーがおいたのかは、史料に触れることがやむを得ないので筆者には判らん。併し、次の細谷教授の Fowler 教授の指摘は重要であると思われる。細谷教授は一月二八日のイギリスの対米覚書に就いて、「この覚書はとくにイギリス軍部の構想を反映して作成されたものであり、この構想に必ずしも全面的に賛同でないバルト・オード相は、一日後大佐 Colonel House 実は、イギリスの政策転換について了解を求める電報を打った。それはイギリスの提案の狙いが、日本を全面的な衝突に導くこと、日本の膨張を抑止することにあることを心にした。また何れにしても日本による沿海州占領は不可避であると明示していた」と述べて居られる。細谷前掲論文 111頁。
- 一方、Fowler 教授は三月一日のウイルソン覚書が書かれた背景に關して、「避けられない日本の出兵とこうした事態に適合する」と反対はしなどいふ内容の覚書を作成した。」と記す。Wilton Fowler, *British-American Relations, 1917—1918: The Role of Sir William Wiseman*, Princeton, N.J., 1966, p. 171.
- バーナード・オードは「この部分に就いては、Trani 氏の用があつた。Eugene P. Trani, op. cit., p. 498.
- 併し乍ら、果して Trani 氏の記述によると、月中旬迄にウイルソンに圧力をかけてアメリカの出兵に對する同意を取りつけねど、バルト・オードのいうした構想は明確で、貫したのみだったのではないか。『マルショヴィキがドイツの講和条件

を受諾するのである。自分は日本の干涉に反対であったが、くわべに告白した。」⁽²⁶⁾ ここで記述が細谷教授の前掲論文(111頁)には見られる。Cf. C. J. Lowe and N.I. Pockrill, op. cit., p. 311, 314, 401. 筆者はやはり1月中旬のこの時期に於ては、バルフォートは日本による出兵という構想に對しては大いに躊躇の迷いでいたようと思われる。この覚書の後半の部分は、ひづして彼の躊躇と迷いを物語っているのではないだらうか。その迷いはボルショヴィキン主義の講和によつて一挙に出兵論に對する賛同へと傾斜したのではないかと思われる。

實際、1月10日の戰時内閣に於て彼は、「日本の干渉もさへ手控えどもヨーロッパに援助を与えることは必ず問題ではある」と發誓したが、Woodward教授が指摘した様に、David R. Woodward, op. cit., p.670. 駐英大使に日本の出兵問題が、ついでイギリス軍部により取り上げられたが、ややした結論は遂にわねなかつたし、斷念がれてるゝ詔へたる所である。Foreign Relations, p.48.

(27) Minute by Lord R. Cecil, February 20, 1918, FO371/3289.

(28) 今回紹介したカナダの意見が明確かとなる前に日本からのレターや電報などの方式が採られた。War Cabinet 354, February 26, 1918, CAB23/5.

(29) Page to Balfour, February 27, 1918, FO 371/3289. もう一つの主なのはハシハグの訓令は[1月]15日戦時内閣の決定がアメリカに知らせる為のものであるたゞくイギリス記してある。

(30) たゞハシハグ、ハシハグ大使はハシハグ等おのの感触しつゝ、トベラカドの(日本によるハグロー出兵)反対讒を鎮静化かおぬだめにせば、日本があつたく私心がなく野心的でなくとも、いかに何とか理解をやむことか有用であるといった印象を受けていた。Reading to Foreign Office, received March 3, 1918. FO 371/3289.

(31) アメリカの姿勢は外交的と曰ひの手と田舎として置かれてゐるが、彼の伝統的政策に基く議会の反対によって強く影響されたといふべきだった議会についての報告がなされた。⁽³²⁾ Reading to Foreign Office, received March 2, 1918. FO 371/3289.

(32) アメリカの議会内の人物(特にホール上院議員)によるハグロー政策形成過程を語ったものである
Cf. Robert James Maddox, *William E. Borah and American Foreign Policy*, Louisiana State University Press, 1969, pp. 28-49.

(26) ハの間の事情に關する、細谷教授前掲書「ヤマハヤマ」前掲論文 四〇頁を覗んでだ。

⑤ Reading to Foreign Office, received March 2, 1918 FO371/3289.

⑥ Hardinge's minute, March 4, 1918, FO371/3289.
⑦ ハードィングのメモ。ウイーバーへの姿勢変遷に就いて、注釈の細谷教授の著作。[参照](#) Wilton Fowler, op cit., pp. 171—72. David Trask, *The United States in the Supreme War Council: American War Aims and Inter-Allied Strategy, 1917—1918*. Middletown, Conn., 1961. pp. 108—111. 後二者の細谷教授著書。上の間の事情は関して、ハウスが果した役割を強調している。

明確な史料に基いて記ではないけれども、筆者はアメリカ（ウイーバー大統領）の当時の対外問題で占めていたシベリア出兵事件のウエイドがそれほど大がへないことを考慮する時、こうした大統領の姿勢の変化は、彼の主体的意志による結果といふべきである。周囲の状況による結果は結果したものの、それはいわゆるではないなどと睨むべき。

⑧ Cf. War Cabinet 363, March 11, 1918, and War Cabinet, March 12, 1918, CAB23/5.